

飯能市業務委託契約に係る公募型指名競争入札試行要領に関する運用基準

(平成22年7月1日決裁)

1 趣 旨

この基準は、飯能市業務委託契約に係る公募型指名競争入札試行要領（平成22年7月1日決裁）の試行に関し必要な運用基準を定めるものとする。

2 第3条関係

- (1) 公告は、別記1標準公告例「公募型指名競争入札の公告（業務委託）」の例によるものとする。
- (2) 公告は、市役所前の掲示場に掲示する方法によるものとする。
- (3) 公告の写しを市役所の玄関等に掲示するとともに、公告の内容を市のホームページ、地元の地方紙及び業界紙に掲載するよう努めるものとする。

3 第5条関係

技術資料作成要領は、別記2標準要領例「技術資料作成要領」の例によって作成するものとする。

4 標準手続日数

公募型指名競争入札の手続の標準手続日数については、別記3「標準手続日数」を参考とするものとする。

附 則

この基準は、平成22年7月1日から適用する。

別記1 標準公告例

公募型指名競争入札の公告（業務委託）

次のとおり公募型指名競争入札に付します。

年 月 日

飯能市長 氏 名

1 業務の概要

- (1) 業務名 ○○○○○○○○○○○業務
- (2) 業務場所 飯能市○○○○○○○○○○
- (3) 業務内容 (業務の大要を記載する。)
- (4) 履行期間 ○○ 年○○月○○日まで

2 技術資料の提出を求める対象者

- (1) 飯能市建設工事請負等競争入札参加者名簿に登載されている者で、入札当日において次に掲げるものに該当しない者であること。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 飯能市建設工事の請負等の契約に係る指名停止等の措置要綱第2条の規定により指名停止の措置を受けている期間中である者
- (2) 埼玉県内に本店、支店又は営業所を有し、当該業務について登録又は許可を得ている者であること
- (3) ○○○年度以降に本業務と同種で同程度以上の業務を履行した実績を有すること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は管理技術者を本業務に専任で配置できること。
 - ① 配置予定の技術者が、必要な資格に関する要件を満たしている者であること。
 - ② 配置予定の技術者が、必要な同種の業務実績に関する要件を満たしている者であること。

3 技術資料の作成要領の交付及び技術資料の提出

- (1) 技術資料作成要領の交付期間及び場所
 - ① 交付期間 ○○○年○○月○○日から○○○年○○月○○日まで
 - ② 交付場所 飯能市役所 ○階○○○○課

(2) 技術資料の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 ○○○年○○月○○日から○○○年○○月○○日まで
- ② 提出場所 飯能市役所 ○階○○○○課
- ③ 提出方法 持参すること。

4 入札日時等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

- ① 入札及び開札の日時 ○○○年○○月○○日 ○○時○○分
- ② 入札場所 飯能市役所 ○階○○○○室
- ③ 入札方法 持参すること。

5 入札の無効

飯能市契約規則第16条の規定による。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の10分の1に相当する額を契約保証金とし、この契約保証金に見合う履行保証保険に加入すること。

7 契約条項の閲覧場所

飯能市役所 ○階市政資料コーナー

8 その他

詳細については、技術資料作成要領に記載するところによる。

別記2 標準要領例

技 術 資 料 作 成 要 領

〇〇〇〇〇〇〇業務に係る公募型指名競争入札の公告（業務委託）に基づく技術資料の提出等については、この要領で定めるところによるものとする。

- 1 公告日 〇〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 業務の概要
 - (1) 業務名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務
 - (2) 業務場所 飯能市〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 - (3) 業務内容 (業務の大要を記載する。)
詳細については、別添の電磁気媒体（CD）に仕様書及び図面に
関する情報が入力してあるので参照すること。
 - (4) 履行期間 〇〇〇年〇〇月〇〇日まで
- 3 技術資料の提出を求める対象者
 - (1) 飯能市建設工事請負等競争入札参加者名簿に登載されている者で、入札当日において次に掲げるものに該当しない者であること。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 飯能市建設工事の請負等の契約に係る指名停止等の措置要綱第2条の規定により指名停止の措置を受けている期間中である者
 - (2) 〇〇〇年度以降に本業務と同種で同程度以上の業務を履行した実績を有すること。
 - (3) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は管理技術者を本業務に専任で配置できること。
 - ① 配置予定の技術者が、必要な資格に関する要件を満たしている者であること。
 - ② 配置予定の技術者が、必要な同種の業務実績に関する要件を満たしている者であること。
- 4 担当課
 - (1) 契約担当課 飯能市〇〇〇〇課〇〇〇〇担当
TEL. 042—973—2111 内線. 〇〇〇

F A X. 0 4 2—9 0 0—0 0 0 0

(2) 業務担当課 飯能市〇〇〇〇課〇〇〇担当

T E L. 0 4 2—9 0 0—0 0 0 0 内線. 〇〇〇

F A X. 0 4 2—9 0 0—0 0 0 0

5 技術資料の作成、提出等

(1) 本業務の入札参加希望者は、次に掲げるところにより、公募型指名競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）及び技術資料を提出し、審査を受けてください。

① 提出期間 〇〇〇年〇〇月〇〇日（〇）から〇〇〇年〇〇月〇〇日（〇）まで

② 提出場所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇課

③ 提出方法 持参すること。

(2) 申込書は、「公募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）」により作成してください。

(3) 技術資料は、次に掲げるところにより作成してください。

① 履行実績

本業務と同種で同程度以上の業務の実績を「同種の業務の実績書（様式第2号）」により作成してください。記載する同種で同程度以上の業務の実績は、〇〇〇年度以降に業務が完了し、引き渡しが済んでいるものを1件記載すればよいこととします。

② 配置予定の技術者

配置予定の技術者の資格、同種の業務の経験及び申請時における他業務の従事状況等を「主任（管理）技術者等の資格及び業務経歴書（様式第3号）」により作成してください。記載する同種の業務の経験の件数は、〇〇〇年度以降に業務が完了し、引き渡しが済んでいるものを1件記載すればよいこととします。なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格等を記載することもできます。

③ 契約書の写し

本業務と同種で同程度以上の業務の履行実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出してください。

(4) その他

- ① 申込書及び技術資料の提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- ② 提出された申込書等は、返却いたしません。
- ③ 提出期限以降における申込書及び技術資料の差し替え並びに再提出は認めないこととします。

6 技術資料等の審査及びその結果の通知

- (1) 技術資料等の審査は、申込書等の提出期限の日をもって行い、その結果は、〇〇〇年〇〇月〇〇日までに通知します。
- (2) 入札の心得、入札参加時における注意事項、入札書、委任状等については、指名することとした者に指名通知と共に送付します。

7 指名しないこととした者に対する理由の説明等

- (1) 指名しないこととした者は、その理由について、次により説明を求めることができます。
 - ① 提出期限 非指名通知をした日の翌日から起算して7日目の午後5時まで
 - ② 提出場所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇課
 - ③ 提出方法 書面は、持参すること。
- (2) 理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により回答します。
- (3) 上記(2)の回答があった場合においては、当該指名しないこととした理由について1回に限り再説明請求をすることができます。

8 入札及び開札の日時、場所

- (1) 日 時 〇〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時〇〇分
- (2) 場 所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇室

9 入札方法等

- (1) 入札書は、持参してください。
- (2) 入札回数は、2回とします。
- (3) 最低基準価格を設定します。
- (4) 入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額としますので、見積もった契約希望金額の110分の100に

相当する金額を入札書に記載してください。

1 0 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除とします。
- (2) 契約保証金は、契約金額の10分の1に相当する額とします。この場合において、契約保証金に見合う履行保証保険に加入することとします。

1 1 業務費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札の際、その入札書に記載されている入札金額に対応した業務費内訳書を提出してください。
- (2) 業務費内訳書の書式及び内容は、市が配布した電磁気媒体（CD）に入力されている仕様書（業務費内訳書）のうち代価表を除いた部分とし、表紙に入札者名を記載してください。
- (3) 業務費内訳書は、参考図書として提出を求めるものですので、入札及び契約上の権利・義務を生じるものではありません。

1 2 開札

入札後、直ちに開札を行いますので、入札者又はその代理人は開札に立ち会ってください。

1 3 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札者の記名・押印のない入札書による入札
- (3) 記入すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項の判読ができない入札書による入札
- (4) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (5) 金額を訂正した入札書による入札
- (6) 記載事項（金額を除く。）の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札書による入札
- (7) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (8) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

- (9) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入札
- (10) 明らかに連合によると認められる入札
- (11) その他入札の条件に違反した入札

1 4 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

1 5 契約条項の閲覧場所

飯能市役所 ○階市政資料コーナー

1 6 その他

- (1) 配布した電磁気媒体（CD）は、入札前に回収しますので入札当日持参してください。
- (2) 仕様書及び図面は、次により閲覧することができます。
 - ① 閲覧場所 飯能市役所 ○階○○○○課
 - ② 閲覧時間 市役所開庁日の午前9時から午後4時まで
- (3) 問い合わせは、入札・契約事項については契約担当課へ、業務内容については業務担当課へFAXでお願いします。

標準手続日数

